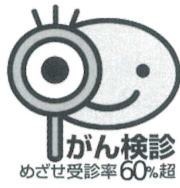


令和8年度 河南町保健事業のご案内

成人保健事業



- ・各種がん検診等は一部有料です。自己負担額は下記のとおりです。
- ・検診部位の病気で治療中の方は、住民検診（各種がん検診等）の対象外です。
- ・既に自覚症状がある人は検診を待たず、健康保険を利用して医療機関を受診してください。
- ・生活保護を受けている人は、減免制度があります。事前に申請してください。
- ・乳がん検診、子宮頸がん検診の昨年度対象者で、検診を受けられなかった人はご相談ください。
- ・**集団検診と医療機関検診との重複受診はできません。**重複受診した場合の費用は自己負担となります。

◆住民健診・がん検診

特定健康診査・後期高齢者健康診査以外は加入保険に関係なく、対象年齢であれば受診することができます。
 ※1 資格喪失後に受診されている場合は、健診費用を返金していただき、全額自己負担となりますのでご注意ください。
 ※2 結核検診…肺がん検診と同時に結核検診を行っています。65歳以上の人は法律上受診の義務があります。

＜集団住民健診＞ 場所：河南町保健福祉センター（要予約） 予約受付期間は、広報4月号をご覧ください。

・健診等は、午前中に行います。ただし、乳がん検診、子宮頸がん検診は午後に行う日があります。午前：9：00～11：30、午後：13：00～15：30 ・定員になり次第締め切ります。
 ・気象状況、感染症対策等により、やむを得ず日程を変更または中止することがありますのでご了承ください。 ※年齢はすべて令和9年3月31日時点の年齢

種類	内容	対象者	費用	5月					6月						
				26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	1 月	24 水	25 木	26 金	28 日	29 月	30 火
特定健康診査	問診、身長・体重・腹囲測定、内科診察、血圧測定、検尿、血液検査（心電図、眼底検査は希望者のみ）	40歳～74歳の河南町国民健康保険加入者 【特定健康診査受診券】が必要 ※1	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
後期高齢者健康診査	（心電図、眼底検査は希望者のみ） ※後期高齢者は腹囲測定を除く	75歳以上の人 【後期高齢者医療健康診査受診券】が必要	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
肝炎ウイルス検査	B型肝炎ウイルス抗原検査 C型肝炎ウイルス抗体検査	40歳～75歳の人で過去に受けていない人 （生涯1回限り）	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
胃ピロリ菌抗体検査	問診、血液検査（ピロリ菌抗体検査） ※胃がん検診ではありません	40歳以上の人で、過去にピロリ菌の検査及び除菌等の治療をしていない人 （生涯1回限り）	500円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
※2 結核・肺がん検診 （胸部レントゲン検査）	問診、胸部レントゲン検査	40歳以上の人 ※医療機関健診で肺がん検診（胸部レントゲン）を受診した人は対象外	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
胃がん検診 （バリウム検査）	問診、胃部レントゲン検査 （バリウム検査）	40歳以上の人 ※昨年度及び今年度に町の胃カメラ検診を受けた人と、医療機関で胃がん検診（胃バリウム検査）を受けた人は対象外	500円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大腸がん検診	問診、便潜血反応検査	40歳以上の人 ※医療機関健診で大腸がん検診を受診した人は対象外	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
前立腺がん検診	問診、血液検査（PSA検査）	50歳以上の男性（治療中の方は対象外）	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
骨粗しょう症検診	問診、超音波による骨密度測定	40歳以上の女性（治療中の方は対象外）	500円		●		●	●			●		●	●	●
乳がん検診	問診、乳房レントゲン（マンモグラフィ）検査	40歳以上の女性、2年毎の受診 （昭和61年以前の奇数年生まれ）	1,000円		● 午後			午前 ●	午前 ●			● 午後		午前 ●	午後 ●
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、頸部細胞診	20歳以上の女性、2年毎の受診 （昭和の奇数年生まれ及び平成18年以前の平成の偶数年生まれ）	500円		● 午後							● 午後		午前 ●	午後 ●

治療中の方は対象外です

集団検診の乳がん・子宮頸がん検診は無料保育あり（要予約）



＜医療機関健診＞ 医療機関の予約状況により、実施期間内であっても受付を終了する場合があります。お早めに受診することをおすすめします。

※年齢はすべて令和9年3月31日時点の年齢

種類	内容	対象者	費用	実施時期	実施場所	申込み方法	申込み開始時期
特定健康診査	問診、身長・体重・腹囲測定、内科診察、血圧測定、検尿、血液検査（心電図、眼底検査は希望者のみ）	40歳～74歳の河南町国民健康保険加入者 【特定健康診査受診券】が必要 ※1	無料	5月～3月末日 詳しくはこちら 	大阪府医師会管内の指定医療機関	各医療機関へ直接申込み	5月～
後期高齢者健康診査	（心電図、眼底検査は希望者のみ） ※後期高齢者は腹囲測定を除く	75歳以上の人 【後期高齢者医療健康診査受診券】が必要	無料				
肝炎ウイルス検査	B型肝炎ウイルス抗原検査 C型肝炎ウイルス抗体検査	40歳～75歳の人で過去に受けていない人 （生涯1回限り）	無料				
胃ピロリ菌抗体検査	問診、血液検査（ピロリ菌抗体検査） ※胃がん検診ではありません	40歳以上の人で過去にピロリ菌の検査及び除菌等の治療をしていない人（生涯1回限り）	500円		富田林医師会管内の指定医療機関	事前に町へ申込み（専用問診票を渡します）	5月～
胃がん検診 （胃カメラ検査）	問診、内視鏡診査（胃カメラ）	50歳以上の人、2年毎の受診 （昭和の51年以前の奇数年生まれ）※詳しくは下記をご覧ください。	2,000円		・富田林病院 健診センター ・大阪がん循環器病 予防センター	事前に町へ申込み	5月～
胃がん検診 （バリウム検査）	問診、胃部レントゲン（胃バリウム検査）	40歳以上の人 ※昨年度及び今年度に町の胃カメラ検診を受けた人と、今年度に町の胃がん検診（バリウム検査）を受けた人は対象外	500円				
※2 結核・肺がん検診 （胸部レントゲン検査）	問診、胸部レントゲン検査	40歳以上の人 ※集団住民健診・医療機関健診で肺がん検診を受診した人は対象外	無料				
大腸がん検診	問診、便潜血反応検査	40歳以上の人 ※集団健診で大腸がん検診を受診した人は対象外	無料	11月～2月末日	郵送で提出 ※140円切手の貼付必要	事前に町へ申込み（検査キットを渡します）	11月～
成人歯科健診	問診、口腔内診査	20歳～74歳の人	無料	5月～3月末日	富田林歯科医師会管内の指定歯科医院	事前に町へ申込み（専用問診票を渡します）	5月～
後期高齢者医療 歯科健康診査	問診、口腔内診査	75歳以上の大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者 被保険者証の提示で受診できます。	無料	4月～3月末日	府内の歯科医院	各歯科医院へ申込み	4月～
乳がん検診	問診、乳房レントゲン（マンモグラフィ）検査	40歳以上の女性、2年毎の受診 （昭和61年以前の奇数年生まれ）	1,000円	5月～3月末日	指定医療機関	各医療機関へ直接申込み	5月～
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、頸部細胞診 （問診の結果、該当者には子宮体部の細胞診も実施）	20歳以上の女性、2年毎の受診 （昭和の奇数年生まれ及び平成18年以前の平成の偶数年生まれ）	500円				

治療中の方は対象外です

◆健康相談

事業名	内容	実施時期
健康相談	育児、禁煙、こころやからだの健康等についての相談	随時 （要予約）
栄養相談	離乳食・幼児食・介護食・糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病予防のための食事についての相談	

◆健康教室

（実施日や詳しい内容などについては広報でお知らせします。）

事業名	内容
健康づくり教室	食生活、運動、休養など健康づくりについて学ぶ教室です。
生活習慣病予防教室	食生活を見直して、生活習慣病を予防しましょう。
禁煙個別相談	たばこをやめたい人に、禁煙プログラムに沿って、個別に禁煙のお手伝いをします。
かなんウォーキング	正しいウォーキング方法等を学びます。
ゲートキーパー養成講座	悩んでいる人に気づいて必要な支援につないで見守るゲートキーパーの役割を学びます。

食生活改善事業

食生活改善推進員（ヘルスマイト）の皆さんと協力して、健康料理教室、幼児の食育など住民の皆さんの食生活改善のお手伝いをします。

胃がん検診（胃カメラ検査）

医療機関で胃がん検診（内視鏡検査）が受けられます。受診は2年に1回で、今年度に当検診を受診した人は、来年度当検診と集団健診および医療機関での胃がん検診（バリウム検査）を受診できません。

検診内容 問診・胃内視鏡検査（咽喉と鼻腔の麻酔のみ、鎮痛薬・鎮静薬は使用しません。）
 対象者 50歳以上の人（昭和51年以前の奇数年生まれ）
 費用 2,000円
 実施期間 令和8年5月1日（金）～令和9年3月31日（水）
 実施医療機関 富田林医師会管内の指定医療機関
 申し込み 受付は5月1日（金）から健康づくり推進課（93-2500）に電話等で申し込んでください。

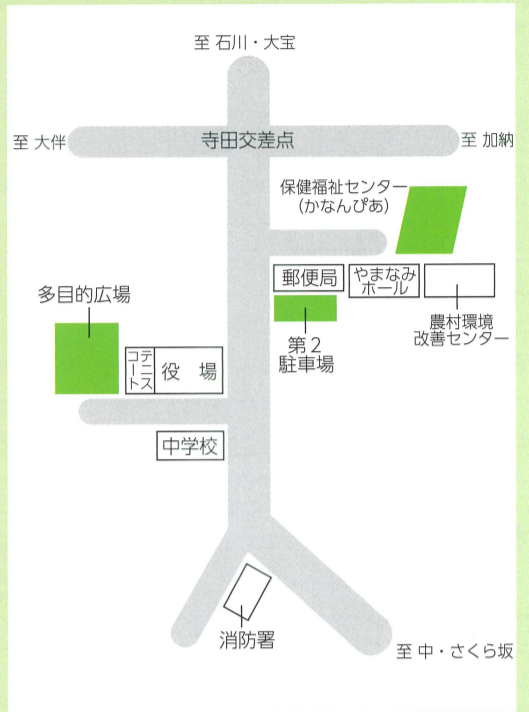
- ※下記の人は検診対象外となりますので、ご注意ください。
- ・ワーファリンを服用している人
 - ・勤務先や健康保険の保健事業による人間ドック等で同等の検診を受けた人
 - ・自覚症状のある人
 - ・胃の病気（消化性潰瘍等）で治療中・経過観察中の人（胃ピロリ菌を除菌中の人を含む）
 - ・疾病の種類に関わらず、入院中の人
 - ・食道疾患や十二指腸疾患などで内視鏡による経過観察中の人
 - ・胃の全摘手術を受けた人
 - ・当検診に関するインフォームド・コンセントや同意書の取得ができない人
 - ・妊娠中または妊娠している可能性のある人
- ※当日の問診で、本検診の対象外となる場合があります。

母子保健事業

事業名	内容	実施場所
母子健康手帳交付	妊娠届により、母子健康手帳を交付します。届出時にマイナンバーが必要です。希望者には父子健康手帳も配付します。	河南町保健福祉センター
妊産婦健康診査	妊婦健診14回(多胎妊婦の場合は、追加で5回)と産婦健診2回の一部公費負担を行います。母子健康手帳別冊の受診券で受診してください。里帰り出産などで他都道府県で受診する場合は事前にご相談ください。	大阪府内の委託実施機関
妊産婦歯科健康診査	妊娠中及び産後1年未満に無料で歯科健診を受診できます。事前に申し込んでください。(それぞれ1回ずつ)	富田林歯科医師会管内の歯科医院
乳児一般(1か月児)健康診査	生後27日以降6週に達するまでの間(通常生後1か月)に母子健康手帳別冊の受診券で受診してください。里帰り出産などで他都道府県で受診する場合は事前にご相談ください。	大阪府内の委託実施機関
乳児後期健康診査	生後9か月頃に受診券を個別通知しますので、満1歳までの間に指定の医療機関で受診してください。里帰り出産などで他都道府県で受診する場合は事前にご相談ください。	大阪府内の委託実施機関
新生児聴覚検査	生後1か月(30日)以内に、母子健康手帳別冊の受検券で受診してください。里帰り出産などで他都道府県で受診する場合は事前にご相談ください。	大阪府内の委託実施機関
新生児・乳幼児訪問	乳幼児のいるご家族に、保健師や助産師等が訪問します。	対象者の自宅
妊産婦サポート事業(ママサポ)	助産師や保健師による訪問・来所・電話相談などで妊娠期から産後までサポートします。詳しくはお問い合わせください。	河南町保健福祉センター もしくは相談希望者の自宅
産後ケア事業(かるがもケア)	生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんでご家族等から十分な産後の援助が受けられず、体調や育児に不安がある人を対象に医療機関において育児支援を行います。(日帰り型・宿泊型:有料)詳しくはお問い合わせください。	指定医療機関
ママヨガ&ベビーマッサージ	産後2か月から概ね1年未満の母児を対象に、ベビーマッサージとママヨガの体験を通して産後の運動不足の解消や気分転換を図ったり、助産師等により育児の悩み等の相談も行っています。	河南町保健福祉センター
妊婦のための支援給付事業及び育児・子育て応援事業(町独自)	申請を行い、妊婦給付認定を受けた人に5万円を給付します。また、妊婦給付認定を受けた人が妊娠している子どもの数の届出により子ども一人につき5万円を給付します(妊婦のための支援給付事業)。出産時には町独自で5万円を給付します(育児・子育て応援事業)。	河南町保健福祉センター
妊婦等包括相談支援事業	妊娠中の身体的及び精神的な負担の軽減のため、妊婦及びその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業です。	河南町保健福祉センター もしくは相談希望者の自宅
初回産科受診費用の助成	初回の産科受診の費用の一部助成を行うことにより、低所得妊婦の経済的負担の軽減を図ります。	河南町保健福祉センター
妊婦健診交通費助成事業	遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費の一部を助成します。	河南町保健福祉センター
不育症治療費の助成	不育症治療費の一部助成を行います。(保険適用外の治療費の一部を助成)詳しくはお問い合わせください。	河南町保健福祉センター
移動式赤ちゃんの駅貸出事業	町内で開催されるイベント等に乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして貸出します。詳しくはホームページをご覧ください。	河南町保健福祉センター

保健福祉センター地図

保健福祉センター駐車場には限りがあります。第2駐車場や役場駐車場・多目的広場もご利用ください。



かなん健康マイレージ

町の事業に参加してスタンプをもらい、自分で決めた健康目標を実施して、記念品をもらいましょう！詳しくはかなん健康マイレージのカードをご覧ください。



河南町のカナちゃん

◆乳幼児健診・教室・相談

場所：河南町保健福祉センター(かなんぴあ) 各健診・離乳食講習会は個別通知します。

事業名	対象者	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健診 (離乳食講習会前期と同日開催)	4か月児	問診、身体計測、内科健診、栄養・育児相談など		13日(水)		8日(水)		9日(水)		11日(水)		13日(水)		10日(水)
1歳6か月児健診	1歳6か月児～1歳8か月児	問診、身体計測、内科健診、歯科健診、歯科・栄養・育児・発達相談など	2日(木)		4日(木)		6日(木)		1日(木)		3日(木)		4日(木)	
2歳児歯科健診	2歳児～2歳2か月児	歯科健診、歯科・栄養・育児相談など		7日(木)		2日(木)		3日(木)		5日(木)		7日(木)		4日(木)
3歳6か月児健診	3歳6か月児～3歳8か月児	問診、身体計測、尿検査、内科健診、歯科健診、フッ素塗布、屈折検査、歯科・栄養・育児・発達相談など		20日(水)		15日(水)		16日(水)		18日(水)		20日(水)		17日(水)
5歳児健康診査	5歳児	問診、身体計測、内科健診、栄養・育児・発達相談など	15日(水)		10日(水)		12日(水) 19日(水)		14日(水) 21日(水)		9日(水) 16日(水)		10日(水) 17日(水)	
離乳食講習会 (もぐもぐ教室) ※後期は予約制	前期 4か月児の保護者 (4か月児健診と同日開催)	5か月～8か月頃の食事のお話・実演		13日(水)		8日(水)		9日(水)		11日(水)		13日(水)		10日(水)
	後期 7～8か月児の保護者	9か月～1歳6か月頃の食事のお話・調理実習		19日(火)				15日(火)				19日(火)		
育児相談(予約制)	2～12か月児	身体計測、栄養・育児相談	13日(月)	11日(月)	8日(月)	13日(月)	17日(月)	14日(月)	19日(月)	16日(月)	14日(月)	18日(月)	15日(月)	15日(月)

休日急病診療

診療場所 富田林市立休日診療所 《28-1333》：内科・歯科
富田林病院 《29-1121》：小児科(中学生まで)
診療日 日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
受付時間 午前9時～11時30分(内科・歯科・小児科)
午後1時～3時30分(内科・小児科)

障がい児(者)歯科診療

障がいのある人で、地域の歯科診療所において診療が困難な人の
歯科治療・口腔衛生指導などを行います。
診療場所 河内長野市立保健センター(大阪南医療センター敷地内)
河内長野市木戸東町2-1
診療日時 毎週木曜日(祝日・年末年始を除く) 午後1時～5時
予約受付 河内長野市立保健センター 《0721(55)0301》
月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

◆こころの悩みの相談窓口

大阪府こころの健康総合センター(こころの電話相談)
《06(6607)8814》
月・火・木・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後5時
関西いのちの電話
《06(6309)1121》24時間 365日
大阪府妊産婦こころの相談センター
《0725(57)5225》平日(土・日・祝・年末年始を除く) 午前10時～午後4時



◆子どもの夜間・早朝の急病

小児夜間急病診療(午後8時～翌朝8時)

大阪南消防局指令センター 《072-958-0119》【病院案内専用】
(土、日、祝日、年末年始は午後4時～)

夜間や早朝にお子さん(中学生まで)が急に発病したときは、電話で症状を伝えてください。

当番の病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。※直接、当番病院に行かれても受診できません。

大阪府小児救急電話相談(午後7時～翌朝8時)

ダイヤル回線・IP電話の場合 《06(6765)3650》
携帯電話・NTTプッシュ回線の場合 《#8000》

夜間のお子さんの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷ったときは、上記に電話でご相談ください。

救急安心センターおおさか(医療機関案内・救急医療相談窓口)

ダイヤル回線・IP電話の場合 《06(6582)7119》
携帯電話・NTTプッシュ回線の場合 《#7119》

救急医療相談を、医師、看護師、相談員が24時間365日受付します。

大阪府救急医療情報センター《06(6693)1199》

救急車を呼ぶほどではないが、受診する医療機関がわからない場合に相談してください。(365日24時間対応)

「こどもの救急」ホームページ(日本小児科学会)《http://kodomo-qa.jp/》

受診判断の目安となる情報が掲載されていますのでご利用ください。

予防接種事業

◆こどもの予防接種

町が指定する接種可能な医療機関（右面）に事前に予約してください。定期予防接種に限り、里帰り先等での接種費用を補助します。接種前にご相談ください。母子健康手帳を必ず持参してください。予診票は医療機関にあります。

ワクチン	★: 生ワクチン ☆: 不活化ワクチン	対象年齢 【 】は標準的な接種時期	受け方および回数
☆ヒブ ※1		生後2か月～5歳未満 【生後2か月～7か月未満】	1～4回 ※初回接種年齢により回数・間隔が異なります。
☆小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満 【生後2か月～7か月未満】	1～4回 ※初回接種年齢により回数・間隔が異なります。
★ロタウイルス ※どちらか一方の ワクチンを接種	ロタリックス (1価)	生後6週～24週	2回・1回目は生後2か月(生後14週と6日までに接種) ・2回目は1回目から4週間以上あける
	ロタテック (5価)	生後6週～32週	3回・1回目は生後2か月(生後14週と6日までに接種) ・以降4週間以上あけて2回
☆五種混合 ※1 (DPT-IPV-Hib) ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	1期	生後2か月～7歳6か月未満	初回 3回・前回接種後、3週間以上あける
	追加		1回・初回3回目接種後、6か月～1年6か月以上あける
★BCG(結核)		1歳未満 【生後5か月～8か月未満】	1回
★水痘		1歳～3歳未満	2回・1回目は1歳～1歳3か月までの間 ・2回目は1回目から3か月以上あける (標準として6か月～12か月あける)
☆B型肝炎		1歳未満 【生後2か月～9か月未満】	3回・1回目は生後2か月に1回 ・2回目は1回目から4週間以上あける ・3回目は1回目から20週以上あける(約5か月後)
★麻しん風しん混合 (MR)	1期	1歳～2歳未満 【1歳になったらできるだけ早期に】	1回
	2期	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ 【小学校就学前の1年間】	1回
☆日本脳炎	1期	初回	生後6か月～7歳6か月未満【3歳】
		追加	生後6か月～7歳6か月未満【4歳】
	2期	9歳～13歳未満【9歳】	1回
○平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で日本脳炎1期・2期の未接種及び不足がある人は、20歳までに定期接種として受けることができます。			
☆二種混合(DT) ジフテリア 破傷風	2期	11歳～13歳未満 【11歳】	1回
☆子宮頸がん 予防ワクチン	シルガード (9価)	平成22年4月2日～ 平成27年4月1日生まれの女子 【中学1年生相当】	15歳未満で接種する場合は2回 ・2回目は1回目から6か月後 15歳以上で接種する場合は3回 ・2回目は1回目から2か月後 ・3回目は1回目から6か月後

※管外で接種する場合、償還払いの制度がありますので、接種前にお問い合わせ下さい。

◆予防接種を受けるときの注意

【接種前の注意】

- ① 予防接種は体調のよい日に受けるのが原則です。ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。
- ② 子どもが接種する場合は、健康状態をよく知っている保護者が同伴してください。
- ③ 予防接種の説明書を必ず読んでください。必要性、効果や副作用についてよく理解しておきましょう。わからないことは接種前に、かかりつけ医や健康づくり推進課にご相談ください。
- ④ 「予診票」はお医者さんへの大切な情報です。責任を持ってご記入ください。
- ⑤ 子どもが接種する場合は、「母子健康手帳」を必ず持参してください。

【接種後の注意】

- ① 接種後30分は様子を観察しましょう。(急な副反応がまれに起こることがあります。)
- ② 軽度の発熱や接種部位が赤くなったり、しこりができたりすることがあります。高熱が出たり、けいれん等の異常な症状が出た場合には、速やかに医師の診察を受けてください。診察を受けた場合には、健康づくり推進課まで連絡ください。
- ③ 接種当日は激しい運動は避け、生ワクチン(★)接種後4週間、不活化ワクチン(☆)接種後1週間は健康状態に注意しましょう。
- ④ 接種部位は清潔を保ちましょう。当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。

◆接種間隔(違う種類のワクチンを接種する場合)

★注射生ワクチン

4週間以上あけて

異なる種類の
注射生ワクチン

※その他のワクチンは、間隔の制限なし。
※予防接種に関する法改正による変更がありましたら、広報「かなん」や町ホームページでお知らせしますので、注意してご覧ください。
※予防接種は健康と安全のために、接種間隔・回数などをきちんと守りましょう。
※わからないことがありましたら、お問い合わせください。

◆おとなの予防接種

町が指定する接種可能な医療機関（右面）に事前に予約してください。

★: 生ワクチン ☆: 不活化ワクチン	実施機関	対象者	自己負担額	備考	
★風しん	通年	風しんの抗体検査の結果、町が規定する抗体価※を十分に獲得していない人で以下に該当する人 ① 妊娠を希望する女性 ② 妊娠を希望する女性の配偶者 ③ 妊娠している女性の配偶者 ④ 妊娠を希望する女性の同居者 ⑤ 妊婦の同居者 ※補助対象となる抗体価は、右の備考欄で確認してください。 ※抗体価はワクチン接種日以前5年以内の結果が有効です。 ※以下に該当する人は対象外となります。 ・平成26年4月1日以降に当該助成事業を利用し風しんワクチン等の予防接種を受けた人	助成額を 差し引いた額	医療機関で接種費用全額を支払った後、必要書類などとともに申請してください。後日振込にて返金します。(大阪府内の医療機関等) 【必要書類】 ・領収書(原本)※ワクチンの種類を明記したもの ・接種済証(コピー可) ・抗体検査の結果がわかるもの(コピー可) ・振込先金融機関の通帳又はカード 【補助対象となる抗体価】 HI法 16倍以下(希釈倍率) EIA法 8.0未満(EIA価) EIA法 30未満(国際単位(IU)/ml) ELFA法 45未満(国際単位(IU)/ml) LTI法 30未満(国際単位(IU)/ml) RUBELLA CLEIA法 45未満(国際単位(IU)/ml) CLEIA法 14未満(抗体価) FIA法 3.0未満(抗体価AI) FIA法 30未満(国際単位(IU)/ml) LTI法 35未満(国際単位(IU)/ml) RUBELLA II CLIA法 25未満(国際単位(IU)/ml)	
妊婦 ☆RSウイルス	通年	妊娠28週から37週に至るまでの者	無料 ※5	妊娠毎に1回	
高齢者	☆インフルエンザ	10月～1月	接種日に満65歳以上 ※2	未定 ※4 ※5	年1回
	☆新型コロナウイルス	10月～3月	接種日に満65歳以上 ※2	未定 ※4 ※5	年1回
	☆成人用肺炎球菌	通年	接種日に満65歳以上 ※2	未定 ※4 ※5	公費助成は生涯1回限り ※事前に健康づくり推進課へ申請が必要です。
★☆带状疱疹	通年	令和8年度に65,70,75,80,85,90,95,100歳を迎える方 ※3	・生ワクチン3,000円 ・組み換えワクチン1回10,000円 ※4 ※5	★生ワクチンは1回接種 ☆組換えワクチンは2回接種	

- ※2. 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人。(身体障害者手帳1級又は同程度)
※3. 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人。(身体障害者手帳1級又は同程度)
※4. 生活保護世帯の人は、減免制度があります。接種前にお問い合わせください。
※5. 妊婦や高齢者の予防接種について管外で接種する場合、償還払いの制度がありますので、接種前にお問い合わせください。

◆任意の予防接種費用の助成

※内容が変更となる場合がありますので、最新の情報は町ホームページを確認又はお問い合わせください。

町が指定する医療機関(右面)で次の予防接種を接種した費用に限り助成します。
★おたふくかぜワクチン(2回) 上限額5,000円
1歳児に1回、小学校就学前1年間に1回接種
☆三種混合ワクチン(ジフテリア、破傷風、百日せき) 上限額5,000円
①小学校就学前1年間にあり、定期接種の五種混合ワクチンの1期追加接種後6か月以上経過している人(1回)
②11歳～13歳未満で、定期接種の二種混合ワクチンに代えて任意接種として三種混合ワクチンを接種する人(1回)
【申請の方法】
医療機関の窓口で接種費用全額を支払った後、接種日から1年以内に必要書類を提出してください。
【必要書類】
母子健康手帳、領収書(ワクチンの種類を明記したもの)、振込先が確認できる通帳やカードなど

＜お問い合わせ＞

河南町すこやか生活部健康づくり推進課

〒585-0014 河南町大字白木1371番地
河南町保健福祉センター(かなんぴあ)内
電話 0721-93-2500(代)
FAX 0721-90-3288
メールアドレス kenkou@town.kanan.osaka.jp



河南町のカナちゃん

